

# 川越市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成30年5月14日 午後3時
- 3 閉 会 平成30年5月14日 午後4時40分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、教育総務部参事兼博物館長田中 信、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、文化財保護課長田中敦子、地域教育支援課長福井康司、中央図書館長内田修弘、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介

## 8 前回会議録の承認

平成29年度第13回定例会会議録、第14回臨時会会議録、第15回定例会会議録、第16回定例会会議録及び平成30年度第1回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

### 日程第1議案第7号 一件三千万円以上の工事計画について

教育総務課長

本議案は、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき、平成30年度における一件三千万円以上の工事の計画に関し、議決を求めるものである。平成30年度予算で執行を予定している教育委員会所管の予算額三千万円以上の工事は30件である。このうち、23件は教育財務課の所管で、市内小学校における冷暖房設備設置工事7件、市内中学校における冷暖房設備設置工事11件、川越市立芳野小学校における大規模改造工事、市内小中学校におけるトイレ改修工事3件、平成29年度からの明許繰越事業である川越市立寺尾中学校における浸水被害改修工事については、契約額8,434万8,000円である。

次に、仮称霞ヶ関西公民館建設工事については、地域教育支援課の所管で、予算額4億6,320万円である。平成29年度から平成30年度までの継続事業で、新築工事、新築電気設備工事、新築給排水その他設備工事及び新築外構工事である。

次に、蔵造り資料館耐震化工事については、博物館の所管で、予算額1億9,600万円である。平成28年度から平成30年度までの継続事業で、蔵造り資料館

店蔵ほか耐震化工事である。

次に、旧川越市立藤間学校給食センター土地改良工事は、学校給食課の所管で、予算額5,000万円である。外周フェンス、門扉及びアスファルト舗装の撤去工事並びに表層土の入替工事である。

次に、体育館照明等落下防止改修化工事については、市立川越高等学校の所管で、予算額5,500万円である。体育館照明器具等落下防止対策のための改修工事であり、落下の恐れのある照明器具等を躯体に固定するものである。

委員

市内小中学校における冷暖房設備設置工事であるが、小学校についてはこれですべて終了なのか、また、中学校は22校あるが、11件の工事件数の中にすべて含まれているのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

そのとおりである。

委員

市内小中学校におけるトイレ改修工事について、これまでの進捗状況を伺いたい。

副部長兼教育財務課長

小学校のトイレ改修工事の進捗率については約75パーセントである。平成30年度は広谷小学校のトイレの改修を行う。中学校のトイレ改修工事の進捗率は約72パーセントであり、平成30年度は、野田中学校及び高階西中学校のトイレの改修を行う。

委員

トイレがきれいになると、子どもたちに「きれいに使おう」という意識が生まれる。引き続き、計画的に進めてもらいたい。

教育総務部長

学校のトイレについては排水等の系統が複数あり、1系統ずつ工事を実施しているところである。小学校のトイレ改修工事について進捗率75パーセントと説明したが、全小学校のすべてのトイレの75パーセントという考え方ではないということも補足する。

委員

市立小中学校の冷暖房設備設置工事について、具体的な実施時期を伺いたい。

副部長兼教育財務課長

小学校については夏休み中に着工し、9月末に終了する予定である。その後、中学校の工事を実施するため、中学校については10月着工予定であり、終了は年度末となる。

委員

中学校においては、冷暖房設備を使用できるのは平成31年度からということか

確認したい。

副部長兼教育財務課長

そのとおりである。

委員

市立小中学校に設置する冷暖房設備については予算額がかなり大きい。リースにはしないのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

リースではない。予算額については75パーセントを市債で対応し、25パーセントを埼玉県からの融資で対応する。

委員

市債の償還期間より、冷暖房設備の耐用年数が短いのではないかと考えるが、市債の償還が終わらないうちに破損や故障があった場合、どのように対応するのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

設置後の破損や故障については修繕で対応する。

教育総務部長

公共施設に導入する設備については、一般的なものよりも耐用年数が長く、市債の償還期間に近いものとなっていると考える。

委員

平成30年度の大規模改造工事は1件ということで、計画よりかなり遅れていると考える。今後どのように進めていくのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

当初、平成25年度から10年間で34校について実施する計画であったが、国の補助金が採択されないなど、財政的に厳しい状況が続いている。これは本市の公共施設全体に言えることであり、総合政策部社会資本マネジメント課等、関係課と今後の進め方について協議しているところである。

教育総務部長

社会資本マネジメント課においては、本市公共施設全体について、長寿命化を図るのか、あるいは大規模改造を行うのか、また、学校などの大規模改造にしても、老朽化の進んだ1棟だけを改造するのか、あるいはすべての棟で実施するのか、などについて関係各課と連携して検討しているところである。

委員

現時点で早急に対応しなければならない学校があるか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

築30年を経過しているところが、34校、82棟ある。

教育総務部長

予定していなかった修繕等も発生するが、修繕計画等に基づいて計画的に実施しているところである。

委員

寺尾中学校の浸水被害改修工事についてはまだ終了していないのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

寺尾小学校は昨年度終了したが、寺尾中学校については昨年度からの継続事業として、今年度夏季休業中に実施予定である。

委員

寺尾地区については、今後、また災害が起こる危険性がないとは言えない。その中で、床材を被害の大きかった木床に戻すというのは、疑問が残る。どのような理由からか伺いたい。

教育総務部長

国の補助金の条件が原状復帰であるという財政的な面と、速やかに改修工事を実施しなければならないという、時間的な面を考慮したものであると考える。

委員

床材の変更を認めてもらうなど、補助金の条件等について、国に対し要望は行わないのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

今後、同様の事案があれば、要件等精査し、国等への要望については検討していきたい。

委員

旧藤間学校給食センター土地改良工事及び体育館照明器具等落下防止対策工事について詳しく伺いたい。

学校給食課長

旧藤間学校給食センターについては、廃止に伴い、昨年度中に建屋は撤去済みであるが、跡地を地主に返却するため、フェンスやたたき部分のアスファルト等の撤去、表層土の変更を行うものである。

市立川越高等学校事務長

市立川越高等学校における体育館照明器具等落下防止対策工事については、東日本大震災の際に学校体育館の照明が落下するなどの事故があったため、文部科学省から照明器具の落下防止対策について指示されていたものである。照明器具の経年劣化も進んでいるため、LED器具への変更と併せて落下防止対策工事を実施するものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

**日程第2議案第8号 川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて**

(非公開)

日程第3議案第9号 川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第4議案第10号 川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

## 10 報告事項

### (1) 平成29年度におけるいじめ問題への対応と今後の取組について

副部長兼教育指導課長

平成29年度におけるいじめ問題への主な対応の1つ目は、アンケート調査の実施である。児童生徒に対するアンケートを年2回実施し、保護者アンケートは12月に1回実施したところである。2つ目として、平成29年度第2学期終了時におけるいじめの認知件数については、小学校76件、中学校56件であり、認知したいじめ全てに対応しており、現時点で継続して対応しているケースがある。3学期を含めた平成29年度におけるいじめの認知件数については、現在、文部科学省による調査を集計中である。3つ目はネットパトロール及びいじめ相談電子窓口の通年実施である。報告を受けた180件については全て対応し、重篤な案件の報告はなかった。また、昨年度から導入した「ときもスチューデントポスト」への投稿件数は10件であった。4つ目は、研修会の実施である。各種教職員に対する研修会において、いじめ問題への対応に係る内容を取り上げ、いじめの未然防止に向けた取組の推進、いじめの適切な認知と対応、いじめ問題における関係機関との連携等について周知・徹底を図った。5つ目は、川越市いじめ・不登校対策検討委員会における「児童生徒の手で築く「いじめをしない学校」を目指して」というリーフレットの作成である。9年間を通じ、児童生徒が自ら考え、自ら行動する態度を育むための取組をまとめ、市立小中学校の全教職員に対してリーフレットを配布し、リーフレット活用に関する生徒指導主任等研修会を開催した。6つ目は、校種間連携による学校訪問及び生徒指導担当による学校訪問の機会を通して指導方針の定着を図ったところである。7つ目は、児童生徒主体によるいじめの未然防止への取組である。川越市小・中学校児童生徒連絡協議会において、いじめの未然防止のためのスローガンを検討し、決定したスローガンを盛り込んだ「みんなが楽しい豊かな学校にしよう！」を市内全市立学校及び公民館に配布した。8つ目は、いじめの未然防止に向けた関係機関との連携である。各市立学校で実施されている非行防止教室等の講師として川越警察署生活安全課の係長を招聘するなど、いじめ・非行問題防止等に関する内容の講演を行った。9つ目として、川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会と川越市いじめ問題対策委員会が連携し、いじめ問題に対する取組を推進した。

次に今年度の取組については、平成29年度と同様であるが、導入から2年目と

なる、24時間体制でいじめ等の相談や情報提供を受け付けるインターネット上の窓口においては、窓口の更なる周知に努めていく。各種学校訪問については、今年度から生徒指導推進訪問を新たに実施する。いじめ、不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題を把握するとともに、今後の適切な指導について協議し、問題の早期発見、早期対応を図ることを目的としている。引き続き、いじめ問題の根絶に向けて各関係機関と連携し、きめ細かな対応と質の向上に努めていきたいと考えている。

#### 委員

ネットパトロール及びいじめ相談電子窓口において受けた案件については重篤なものはなかったとのことであるが、継続して相談等が行われているケースはないのか伺いたい。

#### 副部長兼教育指導課長

国におけるいじめの防止等のための基本方針においては、いじめ等の問題の重篤化が懸念される場合は、本人及び保護者から被害の訴えがなくても、概ね3箇月程度、継続して経過を観察することとなっているが、そこまで心配な案件はなかったということである。しかしながら、人間関係も含めてきめ細かく継続して対応しているところである。

#### 委員

小学校から中学校への連携は図れると考えるが、中学3年生の生徒にいじめ等の問題が起こった場合、次の進学先となる高等学校との連携はどのようになっているのか伺いたい。

#### 副部長兼教育指導課長

いじめ問題に限らず、進学するうえで心配な状況にある生徒については、校長が高等学校に出向き説明する。そこまでの状況でなければ、要録の写しあるいは抄本を進学先の高等学校へ送ることで対応しているところである。

#### 委員

県立、私立の高等学校に進学した場合、その高等学校と中学校とのやり取りは継続して行われるのか伺いたい。

#### 副部長兼教育指導課長

連絡を取り合う回数は減ると考えるが、きめ細かな配慮が必要な生徒については中学校に問い合わせたり、母校訪問というかたちで中学校を訪れたりしている私立高等学校もある。生徒の状況と進学先の高等学校によって対応は異なると考える。

#### 委員

いじめ問題については、重篤な案件はなかったとのことであるが、不登校となっている児童生徒の状況について伺いたい。

#### 参事兼教育センター所長

不登校となっている児童生徒は、増えているのが現状である。委員

昨年度と比較してかなり増えているのか、それとも微増なのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

4月の調査結果を昨年度4月と比較すると、小学校では22名増、中学校では20名増となっており、かなりの増加である。ただし、今まで病気や家庭の事情による欠席としていたものを、学校の判断で不登校として報告してくる場合もあるため、学校が不登校と判断した児童生徒の数である。しかしながら、全国的に見ても、不登校となっている児童生徒は増加傾向にある。

教育長

長期欠席者の総数としても増えているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

増えている。

委員

不登校については事情が様々であり解消は難しいが、減少に向けて取組んでもらいたい。

委員

いじめ問題に対する適切な初期対応の徹底、相談体制の充実については特に重要であるため、今年度も引き続き重点的に取組んでもらいたい。

また、本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会については、具体的な案件を取り上げて協議し、具体案を検討する会議になるよう所管課に働きかけてもらいたい。

これまでのいじめ問題への取組については、大人の視点が中心となっている。今年度は、子どもの視点からのいじめ防止について考えてもらいたい。子どもの視点から、いじめの実態を捉えたり、いじめに関するアンケートの内容を考えたりしなくてはならないと考える。また、いじめについては定義があり、子ども同士によく見られる悪ふざけやじゃれ合いなども、いじめに当たるということを教えていくことも必要である。

教育長

いじめに関するアンケートについては、いじめの定義に基づいた設問にすることも考慮してもらいたい。アンケート内容への工夫について考えを伺いたい。

副部長兼教育指導課長

定義に基づいた設問、児童生徒が答えやすい、実態を訴えやすいものに見直していきたいと考えている。

教育長

本市いじめ・不登校対策検討委員会では毎年リーフレットを作成しているが、実効性のある委員会にするため、工夫できる点はないのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

同委員会の委員がそれぞれ実践例を基にした取組をすること、それに合わせて委員が集まり、研究授業のように実際の場面を見る機会を設けることを検討したいと考えている。同委員会が作成するリーフレットについても、より活用しやすいものとなるよう工夫したい。

教育長

今年度における新しい取組はあるのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

生徒指導推進訪問が今年度からの新しい取組である。退職校長である専門職員と教育指導課生徒指導担当が共に全校を訪問し、資料だけではわからない、教室の雰囲気や学校の状況、施設設備、掲示物、授業中の様子などを把握しようとするものである。

## 1 1 協議事項

### (1) 市内中学生傷害事件における求償権について

(非公開)

## 1 2 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第8号及び協議事項(1)は意思決定過程における情報に、議案第9号及び議案第10号は人事に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、長井委員、黒田委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、平成30年6月25日(月)午後2時開催に決定した。